

# 大学における犯罪者プロファイリングを テーマとした犯罪心理学の講義

On the Education of Criminal Profiling at University

桐生 正幸\*      古河 逞 箭\*  
Masayuki KIRIU      Takuya FURUKAWA

## 抄 録

本研究は、日本の大学教育における「犯罪心理学」について、犯罪情報分析を行う「犯罪者プロファイリング」を題材とした講義の内容及び手法について検討を行った。

まず、実際の犯罪捜査場面における分析手順をふまえながら、学生が講義にて行える「犯罪情報分析」のプログラム「大学生版CIA」について提案した。また、この「大学生版CIA」を実施するうえで基礎的な資料となると思われる、大学生の犯人像などに関する推論過程の調査を行った。

その結果、「大学生版CIA」を用いた演習の効果が、犯人像の推定に影響を及ぼしたことが示唆された。このことは、「犯罪者プロファイリング」の講義が、捜査経験を持たない大学生に対しても、良い教育効果をもたらすことを十分予測させるものと思われた。

## 1. 緒言

本研究は、日本の大学教育の中で大学生の受講ニーズが高いと言われている「犯罪心理学」について、犯罪情報分析を行う「犯罪者プロファイリング」を題材とした講義の内容及び手法について検討を行うものである。

本邦の大学教育における犯罪心理学の講義内容は、概ね司法精神医学や臨床心理学に基づく犯罪者の動機や処遇に関する内容が多い。また、その内容は、成人犯罪に関するものよりも少年非行について多くが講義されている。このような現状は、これまで犯罪心理学が、主に犯罪者やその行動に対し精神医学的な知見と手法を用いて研究が進められてきたことを反映する。しかしながら、犯罪とその周辺事象に関連する心理学研究は多様化しており、これまでの講義内容では十分に対応できない。例えば、犯罪

---

\* 関西国際大学人間科学部

捜査の面から、犯罪者の行動が心理学を中心に統計学や地理学などを加味して学際的に研究が始まっている。また、被害者への心的援助の研究や目撃者の記憶の検討など、犯罪者以外に焦点を当てた研究も盛んに行われている。そして、このような現状から、犯罪者の内面のみの研究が現在の犯罪心理学とは定義しにくく、「犯罪者や犯罪に関与する被害者、目撃者、物理的環境などに対し、心理学の理論によって分析、検討を行う学問」<sup>1</sup>と定義することが必要となってきた。当然、大学での講義内容もこの実情に見合うものに変えなければならないだろう。

この変わりつつある犯罪心理学の分野の中で、特に研究が進みその成果が実社会に還元されているのが「犯罪者プロファイリング」である。以下、この新たな犯罪心理学的手法について説明する。

もともと「プロファイリング(profiling)」とは、「プロフィールを作成すること」を指す言葉である。しかし、アメリカ合衆国連邦捜査局(Federal Bureau of Investigation, 以下「FBI」と表記する)が犯罪現場分析から犯人像を推定する作業にこの名称を与えて以来、犯罪捜査において、事件の情報分析から可能性の高い犯人像を導き出す手法を犯罪者プロファイリングと呼ぶようになった。FBIの定義は、「犯行の分析に基づいて被疑者の性格特徴や行動特性を特定する手法」であるが、その後は、より広義に「犯行の諸側面から犯人についての推論を行うこと」と定義するものが多い。代表的な手法として、FBIとカンターの2つの手法がある<sup>2</sup>。

FBIは、1970年代後半から行動科学を用いた新たな手法の開発に着手している。FBIの手法は、犯行現場や行動の分析に基づいて未知の異常犯罪者などの個人的特徴を捜査部門に提供する試みといえる<sup>3~6</sup>。この手法では、36名の性的な連続殺人犯(例えばテッド・バンディ)との綿密な面接から得られた分類を使用し、精神医学的見地から犯人像を描写していくものである。主な分類は、「秩序型(Organized, 計画的な犯行であり、犯行現場を統制し手がかりを残さず、面識のない被害者を襲う)」、「無秩序型(Disorganized, 無計画であり、行き当たりばったりの行動を見せる)」、「混合型(mixed, 前記2型の双方の特徴を持つ)」である。直感的で単純な分類ではあるが、これらを枠組みとし、プロファイラーの経験的知識を加味しながら犯人の特徴を提供するのがFBIの手法である。なお、41名の連続強姦犯との面接から得られた強姦犯の動機に基づく分類(「パワー確認型」、「パワー主張型」、「怒り報復型」、「怒り興奮型」)も、その後提案されている。

このFBIの手法に対し、環境心理学者のD. カンター(D. Canter)は、新たな手法を開発している。連続発生事件における警察捜査に対し、心理学者が心理学の理論をもって、いかに支援できるかを主眼とした犯罪者プロファイリングの研究をすすめている<sup>7,8</sup>。彼は、1985年にロンドン警視庁から相談された連続強姦事件の分析以後、多変量解析などの統計手法を用いた手法を提唱している。例えばこの連続強姦事件の分析では、警察が同一犯の犯行と考えた約30件の事件データから、犯人の行動に関する約100項目の変数を抽出し、統計手法にて、同一犯の犯行か否か、どの犯行が同一犯によるものか、犯行はエスカレートするかなどについて言及している。加えて、地理的プロファイリングも行っているが、それらの結果と後に検挙された容疑者の特質などを照合したところ、捜査支援に効果的であったことが報告されている。以後、彼ら研究グループは、強姦事件251件(45人)の記録を解析して、強姦事件の中心的な行動群とは区別される「親密性」「攻撃性」「性愛性」「犯罪性」「非人間性」という5つの犯行テーマを抽出している。カンターらは、これら各テーマから見出された犯人像を用いることによって、

分析対象となる事件に対し効果的な捜査支援が可能となる、と提案している。

日本においては、常習犯罪者などに対する犯罪手口情報を用いた捜査が整備、活用されている。しかしながら、近年の犯罪の質的变化に伴い、犯罪者プロファイリングの必要性が高まり、1995年より科学警察研究所や一部の科学捜査研究所によって研究が開始されることとなる。2000年、日本初の分析プロジェクト・チームが北海道警察本部科学捜査研究所に誕生するが、以後、この北海道警方式（臨床心理学、社会心理学、犯罪捜査をそれぞれ専門とするメンバーが協力し、FBIやカンターの手法を用いて分析する）の手法が、日本の犯罪捜査現場に定着しつつある。この手法は、徹底した捜査資料の収集と現場観察から分析データを得た後、複合的な分析を行いながら、随時、分析結果を示した資料を、現場の捜査員が理解しやすく活用しやすい形で提供する、といったものとなっている。最終的な捜査提言書には、連続犯行が同一犯であるか否かの判断、犯人の諸属性、犯行地点と犯人の居住地との関連、次の犯行時期や場所、などが推定されている<sup>2</sup>。

なお、警察内部での全国規模の研究会である「犯罪者プロファイリング研究会」では、毎年、各県にて行われた分析事例が報告されている。また、ここ数年の関連学会にて、「犯罪者プロファイリング」に関する討議が、盛んに行われている。例えば、2006年の日本犯罪心理学会の大会ラウンドテーブルや日本心理学会の大会ワークショップでは、これまでの研究知見と実践の成果を見直し、科学として今後の犯罪捜査にいかに関わっていけるかが討議された。また、翌2007年の日本心理学会の大会では、被疑者の居住地などを含む生活圏などを推定する手法である「地理的プロファイリング」に関する専門的なワークショップもスタートしている。

以上が、犯罪心理学の中でも進展が著しい「犯罪者プロファイリング」の現在である。この「犯罪者プロファイリング」を「犯罪心理学」の講義に反映させることは、より新しい知識を伝える大学教育において優先課題であるともいえる。そこで、「犯罪者プロファイリング」をどのように講義に取り入れるか、その教育プログラムの1つの試みを、まず提案してみたい。

## 2. 教育プログラム「大学生版CIA」（大学生版犯罪情報分析教育プログラム）の方法

犯罪者プロファイリングは犯罪捜査活動の中で行われる作業であり、その研究を行えるのは犯罪現場や犯罪情報を比較的容易に知りうる実務家や研究者に、今のところ限られている。また日本では、欧米諸国のように捜査部門以外の研究者が事件捜査や事件対策に関与することがほとんどない。直接的な犯罪情報を得ることが困難な学生が、犯罪者プロファイリングに関する勉強を行うことは、かなり難しい。しかしながら、犯罪者プロファイリングのための情報整理と前处理的な作業、すなわち「犯罪情報分析」のプロセスを視野に入れると、公表されている犯罪情報をうまく利用すれば、ある程度の学習が可能ではないかと考えられる。そこで、実際の犯罪捜査場面における分析手順をふまえながら、学生が講義にて行える「犯罪情報分析」について検討してみたい。この教育プログラムは、「大学生版犯罪情報分析教育プログラム（以下、大学生版CIAと表記する）」であり、その大まかな流れはFigure 1に示したとおりである。まず、学生個人に事件資料を収集する課題を与え、講義時に一定の手続きで分析させる。そのあと、3～6名のグループを構成させ討議を行わせグループ発表を行う。各グループは、他のグルー

プの発表を評価しながら、再度分析を行う、といったものである。以下、詳しく説明する。

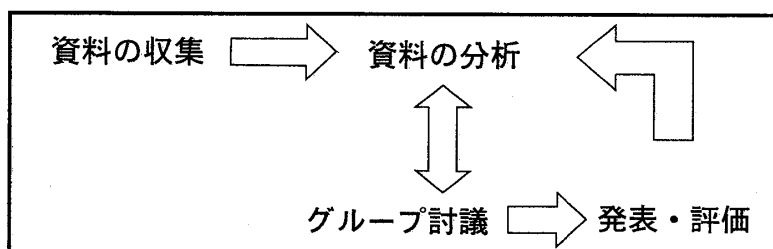


Figure 1 犯罪情報分析を用いた教育プログラム私案（大学生版CIA）の流れ

## 2-1 資料の収集

犯罪関連データの収集には、次のような方法がある。

まず、新聞記事からのデータ収集は、手間の掛かる地道な方法だが、良質で詳細なデータが得られることから、犯罪情報分析には欠かせない方法といえる。関連する事件の記事を継続して収集すれば、有効なデータベースができあがる。各地方紙のホームページには、有料ないし無料の記事検索もあり、そこから特定地域の事件データが入手可能でもある。犯罪の大まかな状況を知るには、警察白書などの公的機関の報告が有効である。関連機関のホームページからダウンロードが可能なものもある。また、警察庁や都道府県警察のホームページから、個々の犯罪データが入手できる。例えば、「ひったくり」や「声かけ事案」などの発生日、発生場所などが、情報開示されている警察本部ホームページもある。

次に、一定のエリア、一定の組織を構成するメンバーに、犯罪被害や犯罪に対する不安感などのアンケート調査を行い、関連するデータを入手する方法である。事件発生当時の町内会や自治会の取り組みなどを、その代表者に直接会って聞き取りすることも有効といえる。ただ、これらの方法の場合、前記の新聞記事や警察サイドからの情報を十分に踏まえた上で、データ収集を行うことが重要である。犯罪情報分析の研究では、実際に発生した犯罪情報を扱うことが前提であるため、噂話や未確認情報も反映されるアンケート結果のみでは、分析が十分にできない場合が考えられるからである。

前記の各方法から収集されたデータをより詳しくするため、発生現場ないしその付近の状況を、多角的に把握する必要がある。もし、それらの発生場所に行くことが可能であるならば、筆記具及びデジタルカメラなどの記録器材を持参し詳細な現場観察を行う。新聞記事などからは得にくい、現場の雰囲気や社会的ないし物理的環境に関するデータが収集できる。ただ、場所によっては危険性の高いところや観察困難な所があり、事前に承諾が必要な場合もある。詳細な観察計画を立て、指導を受けながら行うことが不可欠である。現場観察が無理ならば、発生現場がある自治体のホームページや電子地図などを利用し、現場の環境や地域性を調査することも有効である。

## 2-2 資料の分析

収集した犯罪関連データは、パーソナルコンピュータに搭載された表計算ソフトなどを用いて、データベース化する。どのような項目（変数）で入力するかは、目的によって異なるため関連する先行研究を参照することが大切である。主な項目は以下の通り。

「事件の内容、犯罪行動に関する項目」：罪名、発生日時、発生場所（住所）など

「加害者に関する情報」「被害者に関する情報」：性別、年齢、職業など

「犯罪発生場所に関する情報」：地域の特質（住宅街、飲食店街など）、道路交通状況、家屋の特質（2階建てアパート、一戸建てなど）、被害個所の特徴など

「住民や地域社会に関する情報」：事件に対する住民の対処行動、犯罪不安感など

これら入力したデータから、表計算ソフトの基本統計ツールなどを用いて項目毎の単純集計を算出し、まずデータ全体を概観してみる。目的によっては、専門の統計処理ソフトにより高度な分析を行なわなければならない。なお、市販の電子地図を用いて発生場所によるデータ整理も、犯罪情報分析には有効である。連続的に発生する事件の場合、それぞれの発生場所の位置的關係、距離などを抽出し分析に用いることができる。

### 2-3 本プログラムの使用経過と今後の課題

以上のようなデータ収集や分析を行い、例えば「連続放火事件の着火箇所と時期に及ぼす影響要因」といったテーマについて、犯罪情報分析の演習を行うことが可能であろう。連続放火事件の事例分析ないし複数の連続放火事件の統計的分析から、「着火場所」「着火時期」に対して、どのような要因（「加害者の特質」「発生場所の特質」「住民らの防犯活動状況」など）が影響したのか、またどの段階で、どの程度影響したのか、といったことが検討できよう。

現在著者らは、K大学3年生に対し未検挙の連続放火事件に関する新聞記事を用いた分析を、本プログラム（大学生版CIA）の一部を用いて行っている。その実施評価については検討中であるが、犯罪心理学の最前線を実際の作業を通じて学ぶ、といった効果は十分あるよう思われた。今後、講義での学生の評価などを踏まえ、本プログラムの効果測定について検討を行っていきたい。なお、プログラム実施の講義は、犯罪心理学関連の講義であり、受講生のほとんどは2年生時に「犯罪学概論」、「犯罪心理学」、「非行心理学」の単位を取得している。犯罪心理学に関する基礎を学んだ後に、これらの作業を行わせることが、より効果的であることは、容易に予測される。また、捜査中の事件に関して推定を行わせることは、検挙後に答え合わせを行うことが可能であり、講義への興味関心を高める要因となろう。

## 3. 学生による犯罪情報に関する推論過程の調査

前記において、犯罪心理学の講義に「犯罪者プロファイリング」を取り入れる方法の一つとして、教育プログラム「大学生版CIA」を提案した。

さて、この教育プログラムを実施するうえで、大学生による犯人像推定の妥当性、信頼性がどの程度なのかを検証することも重要であろう。捜査機関が所有する情報量と比べ、圧倒的に少量の情報での推定作業により、何をどの程度まで明らかに出来るのか、といったことを明確にしておかなければ、そのプログラムの効果は期待できない。そこで、大学生の犯人像などに関する推論過程の調査を、次に試みる。

### 3-1 先行研究と調査目的

犯罪者プロファイリングの科学性を高めるためには、分析者（プロファイラー）の推論過程を明らかにしておくことが不可欠である。加えて、分析対象となる事件情報や、過去の類似事件に関する統計資料を用いて、分析者が、いかなるプロセスで有効な推定内容を導き出すか、といったことは、分析者への教育プログラムを構築して行くうえでも重要である。

久保と横井<sup>9</sup>は、現役捜査員62名に対し仮想事件情報を呈示して、犯人像について何らかの推論が可能か、それはどのような内容かについて、といった調査を行っている。その結果、性別、犯歴、性格は比較的推定しやすいものの、年齢、職業、人相着衣の推定は困難であるようだ、との報告を行っている。また、捜査員としての経験年数が短い方が、推論可能と回答した項目数が多い、という傾向も指摘している。その理由として、経験の少ない捜査員の方が、少ない情報から大胆に推論を行ったのではないかと考察している。桐生と長澤<sup>10</sup>は、捜査経験と推定の難易度との関係は対象となる罪種や推定すべき事柄によって違ってくる、との可能性を示している。例えば、捜査員にとって放火と車上狙いは推定が難しい感じられることを示している。加えて、長澤と桐生<sup>11</sup>は、模擬強姦事件の内容を捜査員に呈示し、犯人について自由な推論を求めたところ、犯人と被害者、現場との関連に関する推論が比較的多く見られたと報告している。長澤ら<sup>11</sup>は、土地鑑や面識を重視した捜査対象の絞り込み、という推論プロセスが反映されたものと解釈しているが、このことは前述の久保と横井<sup>9</sup>の結果とも合致している。

以上、これら先行研究では、犯罪捜査の経験がある捜査員や警察関係者に対する研究結果が示されているものの、捜査経験のない素人の推定については言及されていない。そこで、犯罪心理学の講義に「犯罪者プロファイリング」を取り入れた際の効果を検討することも含め、捜査に関して全くの素人である大学生が、いかなる推論過程を行うかを検討する。

### 3-2 方法

調査1、調査2の2つの調査を行う。調査1は、模擬犯罪に対する学生の推定内容の検討である。調査2は、犯罪者プロファイリングの講義の効果が学生の推定内容に及ぼす影響の検討である。それぞれの調査は、K大学2年生の必修科目である「犯罪学特論I」にて、講義中に行われた。この「犯罪学特論I」は、犯罪者プロファイリングに関する内容にてシラバスが組まれているものである。また、調査1と調査2の実施の間に、「大学生版CIA」の一部を用いた演習を行っている。

#### 3-2-1 調査1

調査1は、大学生の推定内容について検討を行う。

開講後間もない時期の犯罪者プロファイリングに関する講義中（4月20日）に、横井らの模擬事件<sup>9</sup>に対する分析を、調査協力者である学生に依頼した。回答した学生は、54名（女性26名、男性28名）である。まず、調査に関する説明を行った後、模擬事件を印刷した用紙を配布し、推定する9項目について回答を求めた。模擬事件の概要は67歳の無職の独居女性が、自宅寝室にて死んでいた殺人事件である。

この事件情報を読んだ後、推定項目の内容である、①犯人の性別、②犯人の年齢、③犯人の職業、④犯人の居住地、⑤犯人の犯歴、⑥犯人の性格、⑦犯人の人相・着衣、⑧犯人の再犯性、⑨犯人と現場・

被害者との関連性、について回答を求めた。また、なぜそう思うのかについての理由も求めた。

### 3-2-2 調査2

調査2では、教育効果が推定内容に及ぼす影響、すなわち犯罪者プロファイリングの講義効果について検討を行う。

調査1の実施から約2ヶ月後の6月29日、同講義中に再度、同じ模擬事件に関する分析を求めた。調査協力者の学生は前回と同じである。回答した学生のうち、調査1で回答した学生と同一であるのは、48名（女性23名、男性25名）である。この事件概要を読んだ後、推定項目の内容である、①犯人の性別、②犯人の年齢、③犯人の職業、④犯人の居住地、⑤犯人の犯歴、⑥犯人の性格、⑦犯人の人相・着衣、⑧犯人の再犯性、⑨犯人と現場・被害者との関連性、について回答を求めた。また、なぜそう思うのかについての理由も求めた。なお彼らは、調査1以後、犯罪者プロファイリングに関する講義、「大学生版CIA」の一部を用いた演習などを8～9回受講している。

### 3-3 結果と考察

まず、調査1の主な結果についてである。

犯人の性別に関する回答数は、「男性」が46、「女性」が5、「推定困難」が3であった。男性であると推定した根拠としては、「ボールでこじ開けた」「被害者の頭部が陥没骨折した」といった事件情報から、力がある者の犯行と考えた、というものが多かった。

犯人の職業に関する回答数は、「無職」が28、「不明」が13、「会社員・セールスマン」が9、「主婦」が2などであった。無職であると推定した根拠としては、「お金目当て」「昼間の犯行」といった事件情報から推定したものが多かった。

居住地に関する回答数は、「近所・近く」が43、不明や推定困難が10であった。近所であると推定した根拠としては、「土地勘があるから」といった事件情報からの推定からのものが多かった。

犯人の犯歴に関する回答数は、「あり」が27、「なし」が20であった。ありと推定した根拠としては、「指紋や足跡が残っていない」「部屋を荒らしていない、手慣れている」といった事件情報からの推定が多かった。

犯人と現場や被害者との関連性に関する回答数は、「顔見知り」が44（そのうち「親族」が10、「顔見知り程度」が6、「無関係」が8であった。顔見知りと推定した根拠としては、「被害者が抵抗していない」「現場を荒らしていない」といった事件情報からの推定が多かった。

これらの結果について、横井らの模擬事件<sup>9</sup>の分析結果と比較を行いながら考察したい。捜査員が推定しやすい内容と評価した「犯人の性別」、「犯人の犯歴」の比較である。性別では双方の男女比がほぼ等しいが、犯歴では捜査員は「あり」が多いが、大学生は「あり」と「なし」は同等であった。この違いは、犯罪捜査の経験の有無が影響したのではないかと考察される。次に、捜査員が推定しにくい内容と評価した「犯人の職業」の比較であるが、大学生の推定もばらつきが見られた。犯人の居住地の推定では、「近所・近く」が多かったこと、また犯人と現場や被害者との「関連性」では、「顔見知り」に回答が多かったことから、この模擬事件に対する大学生の犯人像推定においては、被害者とは無関係であ

る者のイメージが少ないと思われる。経験の少ない捜査員の方が大胆な推論を行う、といった先行研究の結果と比較すると、調査1での推論が大胆であったとは言い難い。このことより、豊かな犯人像推定にはある程度の捜査経験が必要なのではないかと考察される。

次に、調査2の結果についてである。

調査1の推定内容と比較し、その内容が変化した大学生の人数は、Table 1に示した通りである。最も変化した推定内容は、「犯人の年齢」31名であり、次に「犯人の職業」23名であった。これに対し、変化の少なかった推定内容は、「犯人の性別」8名、「犯人の居住地」11名であった。また、全体的に推定の内容が「豊か」になったと思われる回答は8名であった。この「豊かさ」についての評価は、犯罪者プロファイリングの経験を持つ著者が、回答を読んだあとに主観的に行ったものである。調査1の回答と比べ、表現の豊かさ、発想の豊かさなどを主観的評価の尺度とした。

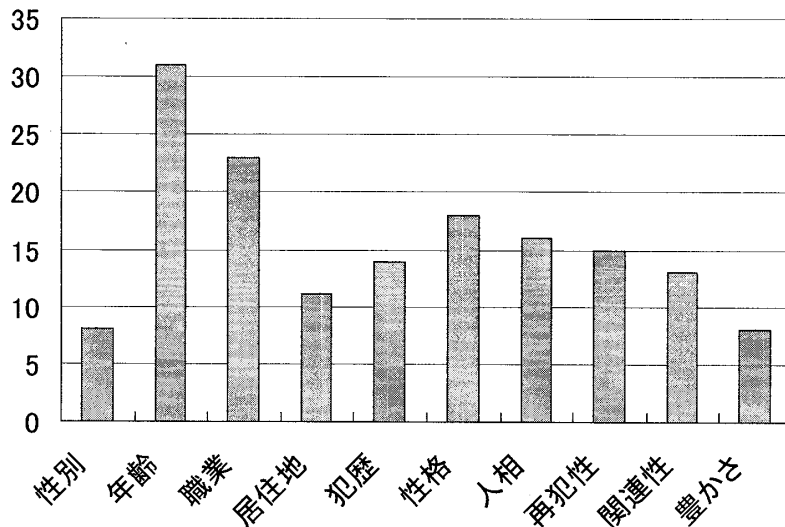


Figure 2 推定項目の内容に変化があった回答数 (人)

次に、推定内容の変化の有無に性差が有るかどうかを検討した。男女によって推定内容の変化の有無に有意差が認められたものは、「犯人の犯歴」と「犯人の再犯性」に関する推定であった。

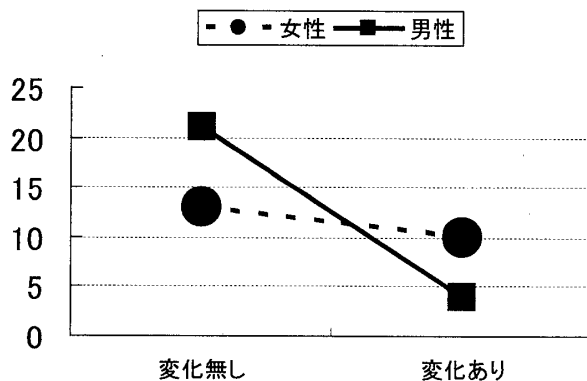


Figure 3 犯人の犯歴に関する変化の有無 (人)

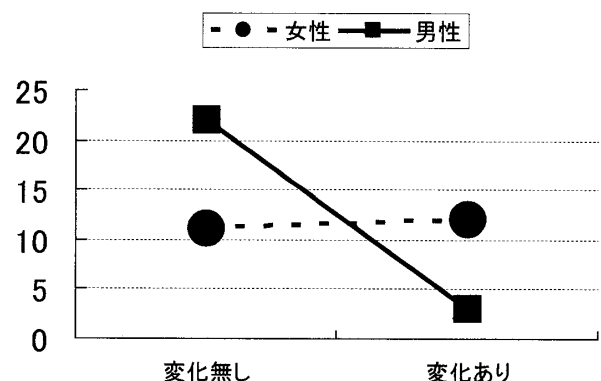


Figure 4 犯人の再犯性に関する変化の有無 (人)

Figure 3に示した通り「犯人の犯歴」に関しては、男子学生と比較し女子学生のほうが推定内容に変化が見られた ( $\chi^2=4.38, p<.05$ )。その女子学生の変化の内容としては、①「犯歴なし」から「犯



歴あり」へ変化が5名、②「犯歴なし」から「犯歴有り」への変化が2名、③「犯歴あり」もしくは「犯歴なし」から「不明」への変化が3名であった。

Figure 4 に示した通り「犯人の再犯性」に関しては、男子学生と比較し女子学生のほうが推定内容に変化が見られた ( $\chi^2=9.00, p<.01$ )。その変化の女子学生の内容としては、①「再犯性なし」から「再犯性あり」へ変化が5名、②「再犯性なし」から「再犯性あり」への変化が1名、③「再犯性あり」もしくは「再犯性なし」から「不明」への変化が6名であった。この性差については、今後、十分な検討が必要であろう。

これらより、調査1以後に行った「犯罪者プロファイリング」に関する講義、「大学生版CIA」の一部を用いた演習の効果が、特に女子学生の犯人像の推定に影響を及ぼしたことが示唆された。このことは、「犯罪者プロファイリング」の講義などが、捜査経験を持たない大学生に対し、犯人像推定のための効果をもたらすことを予測させる。

#### 4. 総合考察

本研究では、日本の大学教育の中で大学生の受講ニーズが高いと言われている「犯罪心理学」について、犯罪情報分析を行う「犯罪者プロファイリング」を題材とした講義の内容及び手法について検討を行った。

まず、教育プログラムを検討したところ、広義の犯罪者プロファイリング、すなわち「犯罪情報分析」の研究を視野に入れると、公表されている犯罪情報をうまく利用すれば、ある程度の研究が可能ではないかと考えられた。そこで、実際の犯罪捜査場面における分析手順をふまえながら、学生が講義にて行える「犯罪情報分析」のプログラム「大学生版CIA」について提案した。その大まかな流れは、学生個人に事件資料を収集する課題を与える、講義時に一定の手続きで分析させる、3～6名のグループを構成させ討議を行わせグループ発表を行う、といったものであった。現在、K大学3年生に対し未検挙の連続放火事件に関する新聞記事を用いた分析を、この「大学生版CIA」の一部を用いて行なわせているが、その効果は十分あるよう思われた。

次に、「大学生版CIA」を実施するうえで、大学生による犯人像推定の妥当性、信頼性がどの程度なのかを検証することが重要と考え、大学生の犯人像などに関する推論過程の調査を行った。調査1では、模擬犯罪に対する学生の推定内容の検討を、調査2では、犯罪者プロファイリングの講義の効果が学生の推定内容に及ぼす影響の検討を、それぞれ行った。調査1の結果、先行研究にて明かとなっている捜査員の推定内容と同じ傾向の推定項目もあれば、異なる推定項目も見られた。また、操作経験の全くない大学生の推論が豊かな内容であったとは言い難く、幅のある犯人像推定にはある程度の捜査経験が必要なのではないかと考察された。調査2の結果、調査1と比較し推定内容の変化が多かった項目に、「犯人の年齢」、「犯人の職業」があり、変化が少なかった項目に、「犯人の性別」、「犯人の居住地」があった。また、全体の推定内容が「豊か」になったと思われた回答もいくつか見られた。推定項目の変化に性差が見られたものもあり、調査1以後に行った「犯罪者プロファイリング」に関する講義、大学生版CIAを用いた演習の効果が、特に女子学生の犯人像の推定に影響を及ぼしたことが示唆された。このこ

とは、「犯罪者プロファイリング」の講義などが、捜査経験を持たない大学生に対し犯人像推定のための効果をもたらすことを予測させた。

さて、冒頭に述べたように、現在の犯罪心理学の変化は著しい。その中でも、特に研究が進みその成果が実社会に還元されているのが「犯罪者プロファイリング」である。本研究では、その現状を踏まえ、大学教育における犯罪心理学の新しいプログラムとその効果を模索してみた。今後、検討すべき課題は多いものの、その効果はあるよう思われる。実際の講義を通じながら、新たな知識とその手法を教え、合理的で、かつ想像豊かな発想を習得させることを、この「大学生版CIA」にて試みていきたい。

## 文 献

- 1 笠井達夫, 桐生正幸, 水田恵三(編):『犯罪に挑む心理学』, 北大路書房 2002
- 2 渡邊和美, 高村茂, 桐生正幸(編):『犯罪者プロファイリング』, 北大路書房 2006
- 3 Douglas, J. E., Burgess, A.W. & Ressler, R. K." Crime classification manual: A standard system for investigating and classifying violent crimes" Jossey-bass, 1992.  
(戸根由紀恵(訳):『FBI心理分析官 凶悪犯罪捜査マニュアル上・下』, 原書房 1995)
- 4 Douglas, J. & Olshaker, M.:" Mindhunter" 1995  
(井坂清(訳):『FBIマインドハンターーセックス殺人捜査の現場からー』, 早川書房 1997)
- 5 Ressler, R. K., Burgess, A. W., & Douglas, J. E.: "Sexual Homicide: Patterns and Motives".  
Lexington: Lexington Books, 1988  
(狩野秀之(訳):『快樂殺人の心理』, 講談社 1995)
- 6 Ressler, R. K. & Shachtman, T. : "Whoever Fights Monsters". St. Martin's Press, 1992  
(相原真理子(訳):『FBI心理分析官』, 早川書房 1994)
- 7 Jackson, J.L. & Bekrian, D.A. (Eds.): "Offender Profiling: Theory, Research and Practice".  
Jhon Wiley & Sons, 1997  
(田村雅幸(監訳):『犯罪者プロファイリング: 犯罪行動が明かす犯人像の断片』, 北大路書房 2000)
- 8 Canter, D. , & Alison, L.(Eds.): " Interviewing and deception". Aldershot: Ashgate, 1999.
- 9 久保孝之, 横井幸久: 「捜査員から見たプロファイリング」『警察公論』, 54(5) 1999, 68-76頁.
- 10 桐生正幸, 長澤秀利: 「捜査員の犯罪観に関する調査(1)-推定難易-」『犯罪心理学研究』,  
39(特別号), 2001 22-23頁
- 11 長澤秀利, 桐生正幸: 「捜査員の犯罪観に関する調査(2)-捜査員の犯人推論内容の分析-」『犯罪心理学研究』, 39(特別号), 2001 24-25頁.

## 付 録

「犯罪者プロファイリング」を講義する際に、特に、FBIの手法に関する理解を深めるための文献として「FBI Law Enforcement Bulletin」が有効であると思われる。加えて以下に、関連する主なものを挙げてみた。参考になれば幸いである。

Ainsworth,P.B. 1995 Psychology and policing in a changing world. John Wiley & Sons.

Burgess, A. W., Ressler, R.K. &Douglas, T.E. 1980 Offender Profies: A multidisciplinary Approach. FBI Law Enforcement Bulletin, 22, 16-20.

Burgess, A. W. 1991 Rape and Sexual Assault III: A Research Handbook. Garland.

Douglas,J.E. &Burgess,A.E. 1986 Criminal profiling : A viable investigative tool against violet crime. FBI Law Enforcement Bulletin.

FBI Law Enforcement Bulletin 1985 Classifying sexual homicide crime scense : interrater reliabillty.

Geberth,V.J.1996 Practical homicide investigation:tactics, procedures, and forensic techniques, third edition. CRC Press.

Godwin, H.G. 2000 Hunting serial predators : a multivariate classification approach to profiling violent behavior. CRC press.

Hazelwood, R.R. 1993 Practical aspects of rape investigation:A multidisciplinary approach, CRC Press, Pp169-199.

Holmes, R. M., & Holmes. S.T. 1996 Profiling Violent Crimes: An Investigative Tool. Sage.